

平成 24 年 7 月 1 日

東京都知事指定第三者評価機関
公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿申請者 住所 東京都墨田区江東橋 4-26-5
東京トラフィック錦糸町ビル 8F
氏名 株式会社環境 ABC
代表取締役 環境 正太郎 ㊞
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

変更認定申請書

東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度実施要綱第14条の2の規定に基づき、第1種評価基準(産廃エキスパート)への変更に係る関係書類を添えて申請します。

■ 変更認定を受けようとする業の区分

認定区分	業の区分	専門性の有無	認定有効期間	認定番号
産廃プロフェッショナル	収集運搬業 (積替え保管を除く)	無	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	1-11-D0001

■ 現在の認定取得内容

認定区分	業の区分	専門性の有無	認定有効期間	認定番号
産廃プロフェッショナル	収集運搬業 (積替え保管を除く)	無	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	1-11-D0001

■ 変更認定申請手数料

産廃エキスパート認定申請料金 (a)	産廃プロフェッショナル申請時の 申請料金 (b)	変更認定申請手数料 (a) - (b) = (c)
147,000 円	105,000 円	42,000 円

様式第 1 号の 2

■ 申請内容に関する問い合わせ先

名称(所属)	株式会社環境 ABC 環境技術部 環境課
(フリガナ) 担当者氏名	アズマ キョウイチロウ 東 京 一 郎
電話番号	03-3644-1381
FAX 番号	03-3644-2260
メールアドレス	azuma@tokyokankyo.jp

添付書類

- (1) 自己評価表
- (2) 審査資料チェック表
- (3) インターネット更新履歴等確認書(第 5 号様式)

*産廃インターネットで印刷できる更新履歴情報を添付する場合は、提出が不要です。

- (4) 振込領収書の写し
- (5) 「先進的な取組」項目における審査資料
- (6) 東京都産業廃棄物処理業の許可証の写し
- (7) 交付を受けた認定証の写し